

内発的発展論における地域産業政策の位置づけ －長野県飯田下伊那地域を事例として－

江成 穰

The Position of Regional Industrial Policy in the Theory of Endogenous Development: Through a Case of Iida-Shimoina Area, Nagano Prefecture

Yutaka ENARI

Abstract

The global economy has expanded rapidly. In keeping with this trend, the regional economic feature, which is so-called openness, has been growing. Because of this situation, the local economy is exposed to the danger of the decline of independence, and building the independent regional economy becomes an essential issue of each regional economy.

During the era of rapid economic growth in Japan, the Japanese government had implemented the industrial location policy, which utilized the method of exogenous development. Although the industrial location policy had supported the rapid economic growth, this policy had been harmful to the lives of regional inhabitants and the independence of each local economy. To resolve this issue, Miyamoto emphasized the importance of the theory of endogenous development. This theory focuses on the importance of the autonomy of regional inhabitants and the comprehensive purpose, which includes issues of environment and welfare.

In the previous studies of endogenous development, this theory mainly focuses on actors of regional society, which are local inhabitants and enterprises. Therefore, this theory does not include the role of local government and regional industrial policy. However, some previous studies indicate the importance of the expenditure of local governments and regional industrial policy. Thus, this study focuses on the role of regional industrial policy in the Iida-Shimoina area, Nagano prefecture.

Local governments of the Iida-Shimoina area, especially Iida city, have implemented industrial policies that aim at building the autonomous regional economy, such as the estimation of an original indicator of the regional economy, which is so-called the degree of regional economic independence. In addition to this indicator, local governments implement industrial policies for the aerospace industry, the production of LED security lights, and some other products. As a result of this study, it is shown that the regional industrial policy has a strong function of supporting endogenous development.

1. 地域経済の現代的課題と特徴

1.1. 現代の地域経済における諸課題

近年の日本経済においては、地域経済と深い関係を持つ諸課題が特に地方圏において大きな問題となっている。例えば、グローバル化の進展に伴った産業の空洞化が深刻な問題となっている。一般に地方圏は、大都市と比較して地代や人件費に相対的な競争優位性を有しているために、製造業の工場などが立地しやすい。高度成長期の日本においては、国内での立地最適化を求める企業の立地行動や、国による国土の効率的な利用を意図した産業立地政策の展開なども相まって、地方圏への工場立地が盛んにおこなわれた。しかし、多国籍企業によるグローバルな立地行動が一般化してきた現代においては、グローバル市場において地代や人件費に優位性を持ち、市場にアクセス可能な地域への立地が行われることとなる。結果としてこれらの条件が満たされる途上国の自由貿易地区や首都周辺において、多国籍企業の直接投資による工業成長が発生している。その反面「先進国においては、製造業の競争力の衰退と多国籍企業の対外直接投資により、産業の空洞化問題が発生¹⁾」してきた。

また、少子高齢化の進展も重要な問題である。特に地方圏においては、高齢化によって人口の自然減少が発生するのみならず、進学・就職などによる人口流出に歯止めがかからないために社会減少も併発している。人口の社会減では、進学や就職のために地方圏から大都市圏に移り住む20代前後の若年層が減少の中心となっていると考えられる。これは現在、そして将来の生産年齢人口の減少を意味している。生産年齢人口が減少すれば、特に労働集約型産業の維持・発展が困難になるなど、地域経済において生産活動が衰退する可能性が高い。また、人口全体の減少と生産年齢人口の顕著な減少は、共に地域内の消費需要を低迷させると考えられる。

日本全体での経済成長が頭打ちとなりつつある現代では、大都市圏を中心とした国家経済の成長にけん引される形で地方圏の地域経済を成長させる高度成長期型の地域経済成長を目指すことは難しい。結果として、各地域は前述した地域経済の諸課題に対して自立的に対応していかなければならない。このように、多くの地域課題が地域経済と深く関わっており、現代社会の諸課題を考察する上で地域経済の観点は重要なものであると言える。

1.2. 開放体系と相互依存関係

現代において重要性を増す地域経済であるが、ここでの「地域」が具体的にどのような特徴を持つものであるかについては様々な議論が存在する。中村(1990)は、地域経済の基本的特徴として開放体系をあげている。「国民経済と比較して、地域経済は、第1に、輸入統制、関税自主権、外資規制、為替レート調整、労働力流出管理などの政策手段を持たず、商品はもちろんのこと、資本や労働力などの生産要素の地域間移動も制度的に自由であり、いっそう開放体系である。第2に、その結果として、地域経済は、他の地域経済との相互依存関係の上に成立し、国民経済とちがって、他の地域との経済交流つまり地域間の経済活動の比重が大きく、その規模は地域内の経済活動に比べても相当の水準に達するという特徴をもっている。²⁾」

中村の議論に従えば、地域経済の基本的特徴は開放体系に基づいた相互依存関係であると言える。さらに、現代におけるグローバル化の進展を考慮すれば、この開放性と相互依存関係はグローバルなネットワークの中でより一層に強化されると考えられる。他方で、多国籍企業の活動が中心となる現代経済の環境下においては、国民経済の完結性は薄まらざるを得ない。結果として国民経済の重要性は相対的に低下し、グローバルなネットワークの内部での個別地域の相互依存関係が重要となる。

開放体系下における相互依存関係を単純化すれば下記のように整理可能である。ある地域内の産業は移輸出を行う移輸出(基盤)産業と域内市場(非基盤)産業に分けられ、域外の需要に対して移輸出産業が財・サービスの移輸出を行い、域内市場産業は移輸出産業を含む各種の域内需要への供給を行う。ただし、域内で生産できない財・サービスや域内での生産に競争優位性のない財・サービスは域外から移輸入を行うこととなる。この移輸出と移輸入による各地域のつながりがグローバルに広がっている状態が、開放体系下の相互依存関係であると理解できる。

このような経済状況を踏まえれば、各地域は地域経済成長のために移輸出産業の創出・強化及び移輸入製品の内生性を基本的な戦略として持つこととなる。これは、伝統的な基盤産業仮説によるインプリケーションと類似する戦略であるが、基盤産業仮説は移輸出産業を強調するあまり域内市場産業を副次的な位置づけにとどめ

てしまっている。中村（1990）はこれが静態的分析にとどまっており、地域経済成長を見据えた動態的視点からは域内市場産業の多様な発展の重要性は明らかであると指摘している。移輸出産業の製品は、グローバル市場の競争の中で代替される可能性や陳腐化する可能性があるため、各地域が新たな移輸出産業の創出を常に目指す必要性が高い。域内市場産業の生産活動が多様に発展すれば、これが新たな移輸出産業となる可能性が考えられる。つまり、「地域経済全体が全面的に特化あるいは専門化するのではなく、ある程度多角化をすすめて、域内需要に対応する地元産業の多様な発展をできるだけ追求する地域経済が、産業構造の変化に耐え、持続的な成長を可能にして、自立化の基礎を強化する地域経済である³⁾」と言える。中村の議論を踏まえれば、各地域は移輸出産業の単純な強化のみならず、域内市場産業から移輸出産業が創出されるダイナミズムに着目し、これを支援するための産業政策を展開していくことが求められていることが分かる。

加えて、グローバル化によるリスクの高まりにも配慮が必要である。取引関係が国内で完結しない現代においては、経済システムのみならず政治体制や文化といった非市場的環境までもが大きく異なる国の企業なども取引が必要となる。その結果として、従来では発生しえなかった多様なリスクが各地域の企業活動において発生する可能性が高まることとなる。また、多様な製品が存在するグローバル市場に参加することによって、仮に競争力のある製品を生産することができたとしても広報などの方法次第では商品が認知されず、埋没化してしまう可能性も存在する。

このようなグローバル化に伴う諸々の課題に対応するためにも、取引相手の社会的状況などを正確に把握し、円滑な取引を行うための戦略を持つ必要がある。しかし、単独の企業が世界各地の制度や情勢を正確に把握し、自社の商品を的確にPRすることは困難である。この点においても、国やJETROなどによる情報提供や、各地域の自治体によるプロモーションなどの支援政策が一定の重要性を持つと考えられる。

移輸出産業が地域経済をけん引し、その内部においては域内市場産業が多角的な展開を見せることが求められる現代の地域経済であるが、これは戦後日本における地域経済の成長観とは大きく異なるものである。旧来の成長理論においては、大都市を中心とした成長地域の経

済成長が地方圏などの後進地域へとトリクルダウンし、地域経済波及効果が生み出されることによって地方圏も成長すると想定されていた。しかし、個別地域が国家の枠組みを超えて直接取引可能な現代においては、成長地域において発生した需要が海外からの供給によって満たされる可能性が高まり、成長地域と地方圏などの後進地域の経済的な結びつきが弱まると考えられる。結果として地域は「スパイキー化⁴⁾」し、大都市圏をはじめとした一部の成長地域の地域経済が発展する一方で、その他の地方圏は成長地域との関係が薄まり移輸出産業の流出による域際収支悪化の危機にさらされている。

以上の整理から、現代の地域経済は開放体系下での個別地域同士の相互依存関係という基本的特徴が存在することが明らかとなった。国民経済の完結性が弱まり、グローバルな開放体系が強調される現代の地域経済においては、地方圏が大都市圏の経済成長にけん引される形で地域経済成長を目指すことは困難化してきている。そこで各地域は、他地域の成長の成果によって自地域の経済成長を図るのではなく、独自の経済発展を希求することが求められる。中村の指摘する地域経済内部のダイナミズムを活用し、地域単位での内発的な発展を達成していくことが、グローバル化の進展する現代の地域経済においては重要となるのである。このような地域経済発展を達成するためには、現代地域経済の特徴を踏まえて展開される発展論が必要となる。そこで次章では日本において展開されてきた産業政策とその背景に存在する理論を検討し、現代の地域経済発展論について検討する。

2. 日本の産業政策と内発的発展論

2.1. 地域経済の発展論—内発的発展論と外來型開発

戦後期から高度成長期の日本においては、国主導の産業立地政策が展開された。これは「日本資本主義はその発足から、国家と資本とのむすびつきがきわめてつよい⁵⁾」という日本型資本主義の特徴が如実に表れた政策であった。高度成長期までの日本産業政策研究の重要な成果である Johnson（1982）によると、早期に経済成長を成し遂げた先進国においては「競争の維持や消費者保護のために、国家が規制上の機能を担うようになった⁶⁾」一方で、「産業化の開始が遅れた国においては、国家自体が産業化を推進させるという発展指向型国家機能を

担った⁷』とされている。つまり、欧米諸国を中心とした産業革命以降の先進工業国は、国家が市場を正常に機能させるための規制を行う規制型国家としての役割を果たしたのに対して、日本を含む後発国は国家自体が国家経済の発展方向を計画・推進する発展指向型国家の機能を担ったのである。

特に日本においては、通商産業省をはじめとした経済官庁とその官僚が民間企業や各種業界団体との良好な関係を保ち、国家経済の発展計画を描くための大きな役割を担ったとされている⁸。結果として、各地域における住民生活や地域内の既存産業とは無関係に、全国的な立地の最適化を目指した産業立地政策が国家主導で展開された。

具体的に展開された産業政策としては、国土の効率的な利用という国土政策的目的に即した産業立地政策と呼ぶべき政策が中心となっている。戦後復興期から高度成長期の終わりまでの「産業政策からの要請は、基本的に「重化学工業化」であり、整備すべき道具立ては、臨海型コンビナート⁹」であった。また、戦後復興期には大都市部への集中投資が中心であった産業立地政策は高度成長期において地方への分散へと性格を変化させたが、一連の政策はあくまでも国土の効率的な利用を目指したものであった。

産業立地政策について宮本（1989）は「国や自治体の地域開発政策によって、重化学工業化が進められたことに大きな特徴¹⁰」があり、「外来の資本（国の補助金をふくむ）、技術や理論に依存して開発する¹¹」外来型開発の典型的な事例であると整理している。また、高度成長期以降に展開されたテクノポリス構想やリゾート開発に関しても「内容はかわったが、国家や自治体がマスタープランをつくって地域を指定し、企業の必要とする道路や港湾などの社会資本を計画的に供給し、減税や補助金などの経済的援助を与えているという方式は同じである¹²」と指摘している。

高度成長期を中心に盛んに展開された産業立地政策による外来型開発であるが、「進出企業の経済力とその波及効果による関連産業の成長によって所得や雇用をすすめ、税収を上げることによって、地域の住民福祉を向上させる¹³」という所期の目的は達成されず、深刻な社会問題を引き起こす結果となった。外来型開発の引き起こした問題として、第1に公害問題があげられる。これは、開発の引き金となる企業誘致に自治体が注力した

ために「企業の公害や環境保全のための規制はルーズに¹⁴」ならざるをえなかったためである。結果として「外来型開発によりコンビナート誘致に成功した地域では四日市公害をはじめとして、すべての地域で環境破壊や公害が深刻となった¹⁵」ことが明らかとなっている。

第2に、産業立地政策による外来型開発は「地域の経済発展にたいする効果がきわめてとほしい¹⁶」ことが指摘されている。中村（2004）では、外来型開発の典型である和歌山市と内発的発展を遂げた金沢市の比較から、後者が前者よりも地域経済成長を遂げていることを実証的に明らかにしている。具体的には、重化学工業を誘致した和歌山市においては地域内の既存産業との産業連関が構築されなかったことによって経済の地域内循環が制約され、「市民1人当たりの所得は、77万円と全国平均をかなり下回¹⁷」っていることが指摘されている。他方で金沢市の市民1人当たりの所得は91万円と和歌山市と比較しても相当に高くなっている。この「金沢市と和歌山市の差は、商業都市と工業都市の差ではなく、工業都市と工場都市、本社型地域経済と現場型地域経済、内発的発展と外来型開発の違い、つまり、工業化のありかた、地域経済の構造の違いである¹⁸」ことが示されている。さらに、同様の傾向は江成（2019）における都道府県地域経済の計量研究や入谷（2018）の大分県を事例とした分析においても示されている。

さらに、1980年代以降にはグローバル化の進展の影響によって重化学工業の構造不況産業化が進んだ。世界的な立地の優位性や安価な人件費及び土地価格といったグローバルな相互依存関係の進展により、日本の地方圏に立地する重化学工業は競争力を失ってしまったのである。この傾向は近年さらに深刻化しており、2020年2月には日本製鉄の呉製鉄所閉鎖やJFEの京浜地区及び千葉地区の生産能力縮小などが相次いで発表されている¹⁹。

以上の整理から、重化学工業化による外来型開発を手段とした産業立地政策は、その内在的な問題から公害問題を引き起こし、地域経済に与える好影響は極めて限定的であったことが分かる。それに加えて、グローバル化の進展という外部環境の変化によって構造不況産業化が進むという困難にも直面した。結果として、外来型開発を手段とした産業立地政策は大きな成果をあげることができず、政府は新たな発想に基づいた産業政策の展開を迫られることとなった。

外来型開発の失敗を受けて、学術的な議論においてもオルタナティブな発展論が模索され、内発的発展論が提起されるに至った。日本における内発的発展論の議論は、1980年頃から鶴見和子や宮本憲一にリードされる形で展開されてきた。鶴見は人間的発展論との関係で内発的発展論を展開してきた一方で、宮本は外来型開発による環境問題を批判しながら住民主体の地域開発論としての内発的発展論を強調してきた。宮本（1989）は内発的発展論を「地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民福祉を向上させていくような地域開発²⁰」と定義している。

地域経済の側面に着目すれば、内発的発展論は地域内の主体による地域社会に根ざした経済発展を志向しており、この経済発展を元手に住民福祉を向上させることを意図していることが分かる。また、その方法論として宮本（1982）は「外来型開発とちがって、外部の企業とくに大企業に依存せず、住民自らの創意工夫と努力によって産業を振興²¹」することを重視しており、「中央政府や県の補助金に依存しないこと²²」も重要であるとしている。外部資本や補助金の活用は「地元の経済がある程度発展して、それと必然的な関係を要求した時²³」のみに限定されており、基本的に外部の資本や資金による介入の存在しない地域経済発展を目指している。具体的な事業・産業の発展の方向性に関しては、「地域内需要に重点をおいて、全国市場や海外市場の開拓を最初から目指さないこと²⁴」や、「産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関をはかること²⁵」を強調している。

このように宮本の提唱した内発的発展論は、地域経済の発展に関する一定の指針を示している。しかし、その方法論は抽象的かつ規範的なものにとどまっており、住民をはじめとした地域内の主体による自立的な意思決定と事業展開の重要性がより強調されている。つまり宮本の内発的発展論は地域の社会経済の発展論であるが、その根幹には住民による自治と地域の自立性が据えられており、外部資本ではなく住民が主体的に地域を発展させていくという主体論・目的論に重きを置いた議論であると言える。

以上の議論から、内発的発展論は外部資本に依存せず地域の主体性と住民による自治を基本とした地域の社会経済構造を志向していることが分かる。つまり宮本の内発的発展論は、外来型開発の失敗による公害問題の深刻化の原因を域外主体による地域開発に求め、これに対置する形で住民をはじめとした地域内の主体による自立的な地域社会・経済の構築を希求する議論である。その手法としては、域内需要を対象とした地域に付加価値を生む産業開発を、国からの補助金なども含む外部の資金に基本的には依存しない、独自資金によって遂行することが求められている。

2.2. 内発的発展論の変遷と地域経済の自立化

域内需要を重視した内発的発展論の議論は、背景の地域経済構造として農村的な一定の完結性を持つ自給圏を想定している。しかし、グローバル化が進み地域経済の開放性がより強まってきている現代において、農村的自給圏を基礎とする地域経済の規定は現実と合致していないと考えられる。この点において宮本の内発的発展論は、「自立の根拠を自給圏に求め、地域的再生産圏という非現実的な想定に立って地域経済を考える傾向²⁶」の強い議論であると言える。さらに中村（1990）は「閉鎖的な自給圏に自立性の根拠を孤立的に求めるのではなく、地域間の相互依存関係に互いの自立性の根拠を求めるといふ地域経済の新しい発展の可能性²⁷」を指摘している。つまり中村は、移輸出産業の内発的発展によって、経済上部機能を備えた独自性を持つ地域経済構造を形成することで、自立的な地域経済は構築可能であることを示唆している。

実際に、金沢市の内発的発展を分析した中村（2004）では、地域内の経済構造や産業構造に言及しつつも移輸出産業の成長を中心に内発的発展の過程を明らかにしている。戦前期の金沢市においては移輸出向けの羽二重を中心とした繊維工業と、織機などの繊維機械工業の2つの産業が内発的発展を主導したことが明らかにされている。また近年の金沢経済も、多品種少量生産型の移輸出製品製造が盛んにおこなわれており、これを起点とした内発的発展の可能性が指摘されている²⁸。

中村の指摘を受けて宮本の内発的発展論には修正が加えられている。具体的には、宮本（1989）において、域内需要重視の方針及び補助金の取り扱いが修正されている。まず、現代は「これだけの情報社会であり、国

際化といわれるように、国内国際的に分業のすすんでいる時代である²⁹」ために、閉鎖的な地域経済圏が存立しえないことが示されている。また、「過疎地の自治体ほど政府の補助金に依存³⁰」しており、「大都市圏や中央政府との関連を無視して地域が自立できるものではない³¹」ことが明示されている。結果として、各地域が主体性を保ちながら「大都市とジョイントする³²」ことが地域経済の自立的発展のために重要となる。

背景となる地域経済観においては修正を求められた宮本の内発的発展論であるが、その根幹に存在する地域の政治的及び経済的な自治を希求する方向性は、グローバル化の進展する現代においてむしろ以前にも増してその重要性を高めていると考えられる。グローバルネットワークの下で経済活動の中心となる主体は多国籍企業であるが、現代の国家は多国籍企業の行動を十分に規制できていない。そのため、各地域が自立的に多国籍企業に対応することができなければ、過去の外来型開発の事例以上に住民生活を軽視した開発がなされる危険性が存在する。新たな外来型開発の失敗を生み出さないためにも、宮本が当初から主張していた地域単位での自治の確立は現代的な重要性を持つこととなる。

宮本(2007)は、この内発的発展における地域の自治について「住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意思を体して、その計画にのるようにより資本や土地利用を規制しうる自治権をもつこと³³」が重要であるとしている。政治的・制度的な自治を重視する観点は宮本の内発的発展論の根幹であるが、中村などの議論においては強調されていない。これは、住民の小規模な活動というミクロな動きを基礎とした宮本と、セミマクロな規模の地域経済及び産業に主眼を置いた中村という、主な検討対象の差に起因するものと考えられる。しかし、地域における自治と自立は現代においてより重要性を増しており、宮本の議論を受けた内発的発展における政治的・経済的な自治のあり方についての現代的な再検討が重要となる³⁴。

グローバリゼーションの潮流を受けた宮本の内発的発展論は、従来その背景にあった地域経済構造の農村的自給圏の想定を脱して、相互依存関係に基づく認識を示している。これを受けて、宮本(1982)において示された域内需要の重視や国・都道府県からの補助金を否定する姿勢は修正された。結果として、内発的発展論に関する各種の先行研究が「地域内だけに閉じこもることは想

定していない³⁵」ことを指摘している。さらに、小田切(2018)では、英国の議論を参考に内発的発展の達成のためには外部の資源などを積極的に活用することが重要であると指摘している。

ただしこれら外部資本の活用は、地域の主体性のもとになされる必要がある。これは宮本(1989)が、内発的発展の第一の原則として「地域開発が大企業や政府の事業としてでなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域の住民が学習し計画し経営するものであること³⁶」を示していることから明らかである。外部資本等の活用はあくまでも補助的なものであり、住民や地域内の団体が政治的にも経済的にも主体性を持って事業展開を行うことがその根幹となっているのである。そのため対象となる市場についても、直接域外市場を目指す志向の強い中村の議論とは異なって域内市場を主な対象としている。域内市場産業や域内市場を対象とした個別の製品を成長させることで、結果的に移輸出産業及び製品を生み出す方向性を志向している。各地域の住民が主体的にコントロール可能なスケールでの事業展開を行うことで、住民の自治と地域の主体性を保障しようとしていると理解できる。

このように、内発的発展論は閉鎖的な域内重視から開放体系化における域外活用へと方針を変化させてきた。これまでの議論を簡易的に整理すれば、閉鎖的な農村型地域経済観に基づいた初期の宮本モデルでは、域内市場・域内需要を対象として住民や地域内の企業及び団体による小規模な事業展開が重要であるとしている。

この閉鎖的な地域経済観を持つ初期の内発的発展論に対して、中村は開放体系に基づく地域経済学の知見を導入した。開放体系に基づく地域経済観を重視すれば、地域内の小規模な市場を主な対象とした個別の企業や住民の活動を強調するのではなく、域外との関係を考慮した上で地域経済の内発的発展を考える必要がある。これを考慮した中村の内発的発展モデルは図1のように理解することができる³⁷。ここでは、地域内の産業が移輸出産業と域内市場産業に分化され、短期的には移輸出産業の強化が主な焦点となることが分かる。

宮本の内発的発展論も中村の議論などを受けて、農村型の閉鎖的地域経済観を脱却しグローバル化の進む社会における内発的発展のあり方を検討している。ただし、両者の内発的発展を達成するための方法論には一定の差異が見られる。宮本の内発的発展論は、住民による

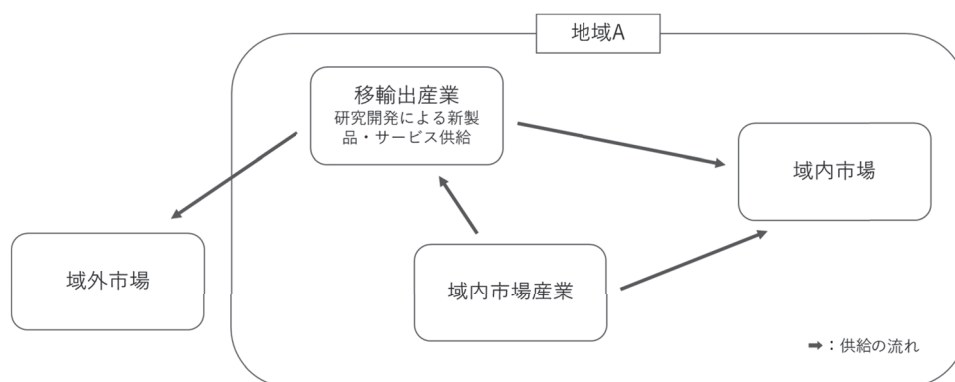


図1 中村の内発的発展論モデル

出所：筆者作成

自治と域内需要に対する供給を重視しつつも、そこから移輸出産業を創出することでグローバル社会における内発的発展を達成する方向性を志向している。これは、ミクロなレベルではあるが、中村（1990）の指摘した域内市場産業から移輸出産業を創出するダイナミズムと符合するものである。他方で中村は、理論的には域内市場産業を基にした移輸出産業創出の重要性を指摘しているが、内発的発展の具体的な手法としては金沢の事例に代表されるような移輸出産業の直接的な成長を重視している。

先行研究においては内発的発展を達成するための方法論や視点などの点についての相違がみられるが、各地域の主体性・自立性を重視した発展を希求している点は通底している。つまり内発的発展論は、その本質として各地域が主体性を持ち、自立的に地域の社会経済を発展させていく方向性を志向していることが分かる。以上の議論を踏まえれば、域外需要を対象とした移輸出産業も内発的発展に寄与可能であり、現代の地域経済の特徴を考慮に入れば移輸出産業を活用した内発的発展が求められていると考えられる。

3. 先行研究の課題と研究目的

3.1. 先行研究の課題

内発的発展論の地域経済面に着目した先行研究においては、主に地域内の企業や住民の活動についての検討が行われてきており、行政による政策展開やその効果は十分検討されてこなかった。宮本（1989）においては、国による産業立地政策が外来型開発の中核を担ったために、産業政策に対して批判的な検討を加えており、産

業政策が内発的発展に資する可能性は検討されていない。また、「従来の内発的発展論は、体制から切り捨てられる側からの対抗理論というイデオロギー的・運動論的性格が強く、政策論として深化させる志向が弱かった³⁸⁾」と指摘する中村（2004）は、域内企業の活動を中心とした企業論的研究となっており、政府の産業政策に関する検討は不十分である。

農村地域の内発的発展に着目した保母（2013）や榎平（2018）においては、内発的発展における政府の役割が一定程度検討されているが、その主眼は地域コミュニティの形成・維持・発展に対する政策的支援にあり、産業政策の研究は十分になされていない。また、産業に対する支援策の内発的発展への寄与に言及している橋口（2018）は、農業に関連する制度の検討のみに検討対象が限定されており、多くの地域で移輸出産業として機能している製造業や、都市地域の重要な移輸出産業となっているサービス業などに関する検討は行われていない。

しかし、江成（2019）において「一般に大都市圏が遠い地理的な条件不利地ほど（地域経済の：筆者注）財政依存度が高い傾向にある³⁹⁾」と指摘されているように、地方圏の地域経済は財政から強い影響を受けている。また、移輸出産業を中心に地域経済全体の内発的発展を達成するためには、地域経済・産業に対する政策的支援が重要となるが、先行研究ではこの点についての検討が不十分である。

他方で日本の産業政策は、宮本が批判する国主導の外来型開発とは性格が異なるものへと変化しつつある。政府の産業政策について細谷（2009）が、産業立地政策から「産業立地政策と地域産業政策の混合へと変化し、ウェイトが後者にシフトしてきた⁴⁰⁾」と指摘しているよ

うに、高度成長期以後の産業政策の性格は次第に変化していった。国の主導する産業立地政策による外来型開発の欠陥が明らかになると共に、重化学工業が構造不況産業となり、これを道具とした産業立地政策は立ち行かなくなったのである。これに対して国の産業政策は、「既存の産業集積の機能強化を図るといふ従来の移転、分散政策から幅を広げた政策対応⁴¹⁾」を図るようになる。近年の地方創生政策もこの潮流を受けた政策展開であると考えられる。

前述したように宮本（1989）は、テクノポリス構想などの政策に関しても政策の構造自体は高度成長期の外来型開発と同様の原理でなされている点を批判的に示している。しかし、次第に産業立地政策による外来型開発を脱却しつつあるとも指摘されている国の産業政策は、地方自治体による主体的な地域産業政策の展開を支援しうる可能性がある。このような国と地方自治体による産業政策の展開がなされているとすれば、これは各地域の産業の強化を通じた自立的地域経済の構築という現代の内発的発展に資する政策であると考えられる。しかしながら、先行研究では地域経済の自立化と内発的発展に地域産業政策が寄与する可能性についてはほとんど検討がなされていない。

3.2. 研究目的と方法

先行研究の整理によって、近年展開されつつある地域産業政策が自立的地域経済構造の構築を目指した内発的発展に寄与する可能性について、研究がなされていないことが明らかとなった。そこで本研究は、地域産業政策の実践事例を通じて地域産業政策が現代地域経済の内発的発展に資する可能性を明らかにする。先行研究に

おける内発的発展論のモデルと比較すれば、本研究のモデルは図2の通りとなる。なお、近年は行政が域外市場に対して地域内の企業などによって生産された製品のプロモーションを行うことの重要性が強調されているため、図2にはシティプロモーションの要素が記載されている。しかし、これは地域内産業の支援として展開される政策とは異なる要素を持つものであると考えられるため、本研究では地域内の産業に対する支援策のみに着目することとする。

本研究において図2のモデルを採用することによって、地域産業政策の主体としての行政が内発的発展論の検討対象に追加されることとなる。地域経済の内発的発展に資する行政の主体的な役割を明らかにすることによって、中村（2004）が指摘する内発的発展論を政策論として深化させることが可能となると考える。さらに、本研究の範疇を超える課題であるが、内発的発展論に制度的にも地方自治の中核である自治体を位置づけることによって、宮本が強調してきた政治的・経済的な地域及び住民の自治の役割を現代的に再検討する契機となる可能性もある。

地域産業政策の自立的地域経済発展への寄与に関する本研究では、個別の事例分析の詳細な検討が重要となる。そこで本研究では、自立的地域経済発展を目指して先駆的な地域産業政策を展開している、長野県飯田市及びその周辺地域を事例に研究を行う⁴²⁾。

4. 事例研究—長野県飯田市の地域産業政策

4.1. 飯田市の概要

飯田市は長野県南部・飯田下伊那地域（以下、飯伊地

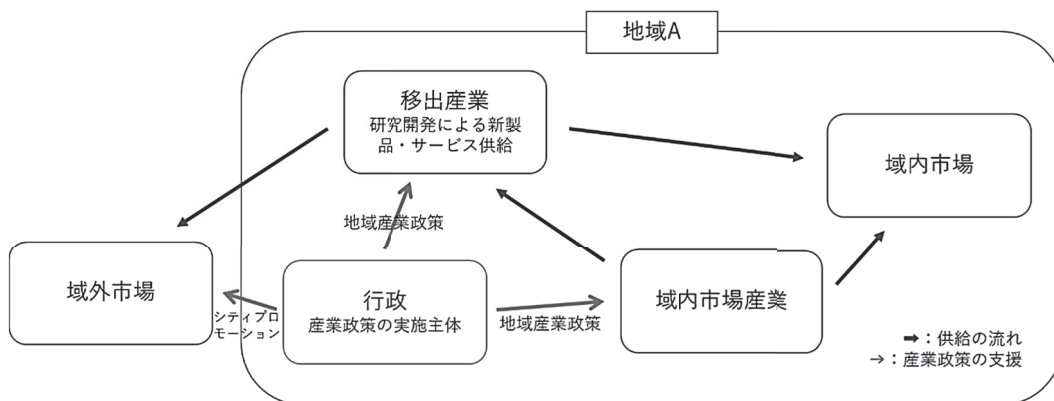


図2 本研究の内発的発展論モデル

出所：筆者作成

域)⁴³の中心市であり、2018年現在の人口は99,157人、高齢化率は2015年時点で31.0%である。戦後の飯田市の人口推移⁴⁴を図3から確認すると、10.5～11.5万人程度で比較的安定して推移していた飯田市の人口は、2000年から減少局面に入り2018年には戦後初めて10万人を割った。またこの間、人口減少率と高齢化率は一貫して上昇してきている⁴⁵。

続いて、飯田市の産業・就業構造を確認する。表1から、2014年時点における飯田市の総従業者数は54,410人であり、中でも製造業が最多の従業者数となっている

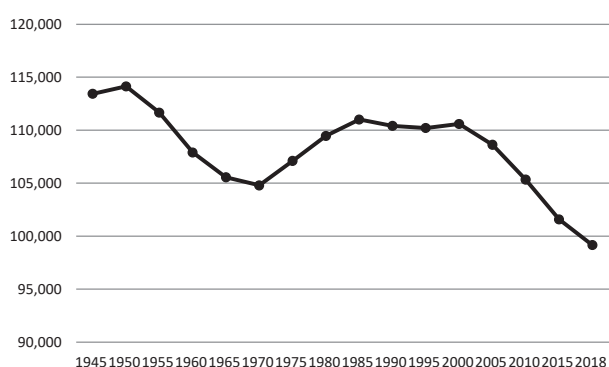


図3 飯田市（現市域）の人口推移

出所：飯田市（2019a）より筆者作成

表1 飯田市の産業部門別従業者数（2014年時点）

	従業者数	割合
農業、林業	459	0.84%
漁業	36	0.07%
鉱業、採石業、砂利採取業	12	0.02%
建設業	4,624	8.50%
製造業	10,035	18.44%
電気・ガス・熱供給・水道業	368	0.68%
情報通信業	262	0.48%
運輸業、郵便業	2,257	4.15%
卸売業、小売業	10,009	18.40%
金融業、保険業	1,170	2.15%
不動産業、物品賃貸業	1,237	2.27%
学術研究、専門・技術サービス業	1,938	3.56%
宿泊業、飲食サービス業	4,673	8.59%
生活関連サービス業、娯楽業	2,226	4.09%
教育、学習支援業	2,129	3.91%
医療、福祉	8,599	15.80%
複合サービス事業	414	0.76%
サービス業（他に分類されないもの）	2,842	5.22%
公務（他に分類されるものを除く）	1,120	2.06%
全産業	54,410	100%

出所：経済産業省（2016）より筆者作成

ことが分かる。製造業の中でも電子部品・デバイス・電子回路製造業や電気機械器具製造業、食料品製造業の従業者数が多く、精密機械系及び食品加工系の製造業が一定程度の集積が見られる産業構造となっている⁴⁶。江成（2018）によると、これらの産業部門は域際黒字となっており、地域の基盤産業として機能していることが分かる。

このように、製造業の複数部門が基盤産業の役割を果たしている飯田市の経済であるが、他方で多数の地域的な課題も存在する。第1に、人口減少と少子高齢化による労働力不足と域内市場の縮小が挙げられる。飯田市の人口動態は人口の自然減少と社会減少が併発する典型的な地方圏のものとなっており、特に10代後半から20代前半の若年層の域外転出が多く発生している。この原因として飯田市（2016）は、地域内では限られている進学・就職先機会を求めた若年層の大都市圏への転出が人口の社会減少の大きな要因である可能性を指摘している。第2に、地域内の製造業者は大手メーカーの下請け等が中心となっており⁴⁷、基盤産業も外部の経済状況から強く影響を受ける構造となっている。そのため飯田市の地域経済は、地域産業の多角化による地域経済の自立的発展が大きな課題となっている。

4.2. 飯田市産業政策の概要と経緯

4.2.1. 経済自立度の推計

近年の飯田市における地域産業政策の中心的な指針の役割を担ってきた指標として、飯田市などが独自に推計している経済自立度が存在する。飯伊地域の各自治体や商工団体などは、経済的に自立化を図ることが地域の大きな課題との認識を共有してきた⁴⁸。特に、小泉構造改革による地方自治体の財政縮減と「地方の自立」の要請は、財政に大きく影響される地域経済の衰退可能性を高めるものであり、飯田市をはじめとした自治体や地域内の商工団体に強い危機感を与えるものであった。こういった地域経済の課題に対応するために、2002年に当時の長野県下伊那地方事務所や基礎自治体を中心となって、地域内の商工団体や金融機関などと「飯田・下伊那経済自立化研究会」という研究会が開催された⁴⁹。

この研究会の目的は「地域経済の概要を明らかにし、地域が経済的に自立していくための数値目標⁵⁰」を定めるものであった。具体的には、「住民の暮らしに焦点を

あてて、地域全体の所得収入と消費支出の実態を明らかにした損益計算書のようなものを作成すること⁵¹⁾が目標とされた。また、作成された地域単位の損益計算書を基にして「数値指標を定めて、行政・経済界・住民が一体となり地域振興のための地域経営を考えること⁵²⁾」が2次的な重要性を持つと考えられていた。これを実現するために、研究会においては地域経済に関する学習と調査・研究活動を行い、飯伊地域の経済的課題の特定と解決策の検討が実施された。

地域経済に対する危機感を基礎として、自立的な地域経済振興のための数値目標設定を目指した飯田・下伊那経済自立化研究会は、地域経済に関する学習と調査・研究活動を経て経済自立度と呼ばれる独自の指標の開発に成功している。経済自立度の算出式は下記式(1)の通りである。

$$\text{経済自立度}(\%) = \frac{\text{地域産業からの波及所得総額}}{\text{地域全体の必要所得総額}} \times 100 \dots (1)$$

経済自立度の分母は家計調査年報の全国平均値を基に算出された地域全体の必要所得総額である。また、分子は地域経済の実態調査に基づいて明らかにされた、域内移輸出産業などの域外からの稼得額を元手に地域内での経済波及効果を推計した地域産業からの波及所得総額となっている。地域内の所得は地域産業からの波及所得に加えて、「公的業務、国県市町村等事業の付加価値額—教育、警察、行政、年金支給・公共工事など⁵³⁾」の事業額から税金や年金の負担額を差し引いた額を元手とした、公的業務からの波及所得も存在する。この2つの波及所得の合計額と地域全体の必要所得総額をバ

ランスし、地域産業からの波及所得総額を分子とすることによって経済自立度が算出されている。

図4から経済自立度の推移を確認すると、2002年から2007年までは着実に上昇してきていたが、2008年のリーマンショックの影響で2009年に大きく低下すると、その後は40%台後半で微増と微減を繰り返している。このような状況を受けて飯田市(2020a)は、70%の目標を維持しつつも「リーマンショック前の経済自立度55%を当面のマイルストーンとして⁵⁴⁾」設定している。

経済自立度は、その成立の経緯や算出式から、明らかに域内の移輸出産業の稼得による自立的な地域経済発展を志向していることが分かる。また、経済自立度を巡る一連の過程においては、地域の将来に対する強い危機感に基づいて地域内の自治体や各種企業・団体の有志による研究会が開催され、その成果から移輸出産業による地域経済の自立的発展の方向性が強調されるに至っている。これは、域内の住民や企業・団体の学習を基礎に移輸出産業の強化によって地域経済成長を目指す内発的発展モデルと符合している部分大きいと言える。さらに、行政が初期段階から学習の過程に深く関わり、その成果を政策に位置づけることによって活用した点は、行政が内発的発展に資する可能性を示していると言える。

4.2.2. 牧野市政下における産業政策の展開

2002年から推計が開始された経済自立度⁵⁵⁾であるが、当初は研究会が中心となって推計されたものであり、自治体による地域産業政策などには十分活用されていなかった。経済自立度が地域産業政策の指標として重要な

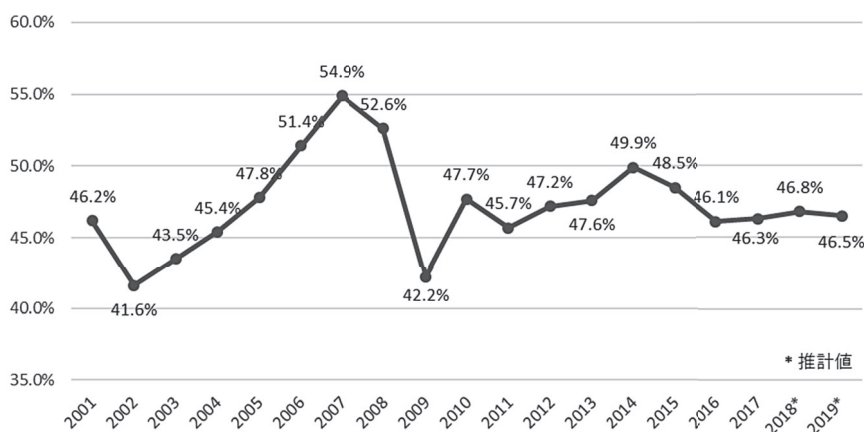


図4 経済自立度の推移

出所：飯田市(2020a)を基に筆者作成

位置を占めることとなった契機は、2004年10月の飯田市長選挙において経済自立度を70%まで引き上げることを目標とした牧野光朗氏が当選したことにある。その後、牧野氏は4選を果たして2020年9月現在も在任中であり、経済自立度も市の地域産業政策の重要な指標として活用されている。

初期の牧野市政下において展開された地域政策の目標は「文化経済自立都市」であった。文化経済自立都市は、地域文化を基礎にした地域内に共通する価値観に立脚し、自立的な地域圏を目指す方向性を意味している。この方針に基づいた牧野市政下の地域産業政策は、当然として地域内の産業を重視した政策展開となった。自立的な地域経済の育成を目指す牧野市政下の地域産業政策は、経済自立度と共通の問題意識を持っていることは明らかであり、その結果として経済自立度は牧野市政下の地域産業政策の指標として活用されるに至った。

牧野市政下において展開されてきた産業振興のための取り組みの中心には、地域経済活性化プログラムという、毎年策定される包括的な経済計画が存在する。地域経済活性化プログラム2020の冒頭では、「安定した暮らしと心豊かで元気な地域を実現していくためには、地域の産業や経済が基盤⁵⁶」となるため、「地域が持続していくことができる経済的な自立が必要不可欠⁵⁷」であることが主張されている。また具体的な計画内容としては、各産業分野の課題とそれに対する対応策が示されている。これらの点から、飯田市の地域経済活性化プログラムは、地域経済の自立的発展に向けた地域産業政策の体系化を意図していると理解できる。

自立的な地域経済発展を目指すために、牧野市政下ではいくつかの特徴的な取り組みが展開されてきた。経済自立度の研究と推計は1つの象徴的な事例であるが、これに加えて自治体と地域内企業の協力によって新規の製品開発を行ったLED防犯灯開発の事例が存在する。稲葉・大西（2016）によると、LED防犯灯の開発は2009年に飯田市が環境モデル都市に認定された事に端を発している。これによって飯田市では、環境省からの財政支援を受けて市内の防犯灯をLED防犯灯へと切り替える事業が実施されることとなった。この事業を実施するにあたって、飯田市は市内事業者を中心とした共同受発注組織「ネスク・イイダ」に対しての発注を決定した。これに対してネスク・イイダ側は有志企業が中心となって製品を開発し、当時の一般的なLED防犯灯の半

額以下の製品を完成させている。結果として、この防犯灯は市事業のみならず他地域からの受注をも受けることとなり、製品の移輸出にも成功している。

ネスク・イイダは、飯田市の関係機関である飯伊地域地場産業振興センター（現：南信州・飯田産業センター）に属する共同受発注組織である。市内の中小下請け製造業者が共同での受発注を行って製品の付加価値向上を目指すための組織であり、工業試験場などの機能を持つ地場産業振興センターの支援を受けながら製品開発なども行ってきた。この点からLED防犯灯の事例は、市の環境政策によって生み出された新規の需要に対して、市内事業者が地域産業政策の支援を受けながら製品の研究開発を行い、開発した製品の移輸出も達成した事例であると言える。

本事例においては、市の環境政策によって生み出される域内需要が当初の目標とされており、それに対する域内企業の製品開発とこれに対する地域産業政策の支援が結果として新たな移輸出製品を生み出すに至っている。これは、地域内の団体が域内需要を目指して学習と研究開発を行い、開発された製品が成功することで移輸出が可能となるという、宮本の示した内発的発展の方法論と合致する事例であると言える。

またこの事例は、地域内企業の協力によって新たな事業を成功させることができることを明確に示しており、飯田市及び周辺地域の企業の協力関係構築に一定程度の影響を与えたと考えられる。ネスク・イイダでは、LED防犯灯に続いて小規模の水力発電機の開発に着手するなど、以降も協力関係に基づいた事業展開がなされている。後述する航空宇宙産業においても、地域内の企業を中心とした飯田航空宇宙プロジェクトがその中核を担うなどといった企業同士の協力が行われる。ネスク・イイダによるLED防犯灯の開発は、地域内の企業同士の協力関係によって新規事業に取り組む際の好例となり、当該地域における活発な企業間連携を生み出す1つの要因となったと考えられる。

このように飯伊地域の経済に対して一定の影響を与えたLED防犯灯の開発であるが、これはあくまでも1つの製品であるため地域内産業連関は限定的とならざるをえず、地域全体の中核的な移輸出産業となることは考え難い。そこで近年の飯田市は、より直接的に移輸出産業の創出のための地域産業政策を展開している。よって、次節では飯田市が現在展開している移輸出産業の強

化・創出のための地域産業政策の概要と、その中でも中心的な役割を果たしている航空宇宙産業政策についての検討を行う。

4.3. 航空宇宙産業政策の展開と内発的発展

4.3.1. 近年の飯田市産業政策と航空宇宙産業政策

飯田市における内発的な産業振興を目指した地域産業政策は、現在も継続的に展開されている。前述したとおり、地域経済活性化プログラム 2020 の冒頭では地域経済自立化の重要性が強調されており、その目標を達成するために7つの産業分野と分野横断的な2つの課題に対して47の事業を展開している。

表2は2019年度に展開された飯田市の工業振興事業とその予算額の一覧である。ここから、南信州・飯田産業センターの負担金及び指定管理費として使用される地域産業等振興事業費や同センターの立地する産業振興と人材育成の拠点「エス・バード」の整備を行う産業振興と人材育成の拠点整備事業費、新産業クラスター事業費といった事業費が大きくなっていることが分かる。また、その他にも人材育成や販路開拓、域内外との交流事業といった多様な目的を持つ政策が小規模ながらも展開されていることが分かる。

多様に展開される地域産業政策の中でも、地域経済の自立化との関係において重要となる政策は、移輸出産業に対するものである。現在、飯田市の中心的な移輸出産業は、自動車のエンジン部品などを筆頭とした精密加工系の電子部品製造業や電気機械製造業となっている⁵⁸。飯田市は、これらの製造業をさらに発展させ地域経済の自立的な成長を達成するために、特に産業振興と人材育

成の拠点「エス・バード」整備を核とした航空宇宙産業政策に注力していることが分かる。

航空宇宙産業は、世界規模での高い成長性が見込まれている産業である。基幹産業化に向けた航空ビジネス戦略に関する関係省庁会議（2015）は、今後の航空機産業について「世界の民間航空機市場が、今後20年間で約3万機、4～5兆ドルの新造機の需要が見込まれること、我が国航空機産業が参画する国際共同開発事業も堅調な見通しであること⁵⁹」などから、市場拡大の可能性が高いことを指摘している⁶⁰。

飯田市では、既存の精密加工系製造業の集積を活かして参入可能な成長産業である航空宇宙産業への域内企業の参入を、2007年頃から継続的に支援してきている。飯田市の地域産業政策における航空宇宙産業の位置づけについては、榎平（2018）が「外貨獲得産業」を宇宙・航空産業クラスターなどの「産業集積の創造」として支援・育成していくことを最優先課題とし、所得の域外流出を防ぐために「域内消費産業」である商業・サービス業・建設業の活性化支援も同時に行うことで自立度の向上に努めている⁶¹と指摘していることから、その重要性は明らかである。

4.3.2. 航空宇宙産業政策の経緯と到達点

飯伊地域における航空機産業の展開は、当該地域の中核企業である多摩川精機株式会社が1950年代から継続的に事業展開を図ってきたことに端を発する⁶²。ただし、当該事業は同社が通常の企業活動の下で行ってきたものであり、その広がり同社のサプライチェーンに限定されていた。同社は飯伊地域の中核企業であるが、その

表2 2019年度飯田市工業振興一般経費予算の一覧

費目	予算額（千円）	費目	予算額（千円）
工業振興一般経費	7,945	地域産品ブランド化事業費	4,696
技術交流促進事業費	3,000	産業活性化懇話会開催事業費	999
ビジネスネットワーク支援・受発注開拓事業費	4,047	ものづくり高度人材育成事業費	3,000
次世代を担う産業人材育成事業費	10,126	産業振興と人材育成の拠点整備事業費	28,111
地域産業等振興事業費	56,230	新産業クラスター事業費	23,211
飯田産業技術大学事業費	2,900	三遠南信・広域連携推進事業費	224
		合計	144,489

出所：飯田市（2019c）及び飯田市提供資料より筆者作成

主な事業は自動車部品の生産であり、飯伊地域の小規模製造業者も主に自動車部品製造のサプライチェーンに組み込まれていたため、当該地域の製造業者が航空宇宙産業に参入することは稀かつ困難であった。しかし、「飯田下伊那地域では2006年5月24日、航空宇宙業界に参入して久しい地域中核企業の多摩川精機社長（萩本範文氏、当時）が同地域の新産業として航空宇宙産業への参入を呼びかけ⁶³」たことによって、一民間企業の事業分野の一部でしかなかった航空宇宙産業が地域的な広がりを見せることとなった。結果として、航空宇宙産業における共同受注を目指す飯田航空宇宙プロジェクトが25社の参加企業によって2006年内に設立されることとなった。ただし、航空宇宙産業への参入を呼びかけた多摩川精機株式会社は飯田航空宇宙プロジェクトを主導する立場ではなくオブザーバーとして参加しており、航空宇宙事業自体は独自に展開している⁶⁴。

民間企業主導で開始された飯伊地域の航空宇宙産業への取り組みであるが、行政もこれに対して積極的な支援を展開してきた。飯田航空宇宙プロジェクト設立の翌年からは、飯田市が新産業創出事業に航空宇宙産業部門を位置づけ、市内の中小事業者の航空宇宙産業への進出や新規の技術獲得を継続的に支援してきている。

さらに、南信州・飯田産業センターは重要な役割を果たしてきている。同センターは1984年に設置され、当初は域内企業の製品の展示販売や貸会議室の運営といった業務のみに従事していた。しかし次第にその機能を拡張し、現在は工業試験場の運営や中小企業に対する経営指導なども行っている。域内企業にとって未知の要素が多く、かつ求められる技術水準の高い航空宇宙産業への参入は、随時製品の性能分析を行うことのできる環境でなければ困難であり、同センターが果たしてきた役割は大きいものであると言える。さらに、域内の中小零細企業に対する経営指導において航空宇宙産業の専門家に意見を聞くことが出来る環境を整えるなど、ハードとソフトの両面にわたって支援を展開してきた。

行政の地域産業政策による支援もあり、飯田航空宇宙プロジェクトは航空機部品の受注に一定程度成功している。これは、下畑（2019）が指摘するように、同時期に航空宇宙産業参入への取り組みを始めた多くの地域が未だに勉強会や受注待ちの状態であることから、現時点では大きな成果であると言える。しかし、高いレベルでの品質管理を求められる航空機部品は、Tier2～

Tier3程度の下請け企業が工程ごとにさらなる下請け企業に加工を依頼する、いわゆる「のこぎり型受発注」が中心となっており、地域に付加価値が落ちにくい受発注の構造となっている。これを克服し、部品単位での一貫生産体制を地域内で確立することが、航空宇宙産業によって飯伊地域に生み出される付加価値を高め、当該産業を移輸出産業の中心まで成長させるために特に重要である。そこで飯田市をはじめとした飯伊地域自治体は、地域内における製品の一貫受注・生産体制を整えることを目指した政策展開を行った。

従来の航空宇宙産業に対する自治体の支援では、南信州・飯田産業センターにおける非破壊検査や、EMCセンター⁶⁵における電磁波関連の試験・評価といった、精密加工系製造業全般を対象とした検査事業が展開されてきた。しかし、特殊性が高く厳密な性能評価が求められる航空宇宙産業において、受注を拡大し地域内での製品一貫生産体制を整えるためには、その要求水準に 대응する検査体制を整える必要がある。具体的には、上空の環境に耐えうるかを確認するための着氷試験装置や、運行中の引火を防ぐための防爆性試験評価装置などが必要となる。

これらの試験環境を整えるために飯伊地域の各自治体は、南信州・飯田産業センターを旧飯田工業高校跡地に移設して産業振興と人材育成の拠点「エス・バード」を開設し、設備を一新すると共に新規の機器を導入することを決定した。しかし、航空機用の検査機器は総じて高価であり、購入に1億円以上が必要な機器も珍しくない。さらに、移転先の旧飯田工業高校跡地は県の所有する土地であり、これを購入するにはさらなる予算が必要となる。他方で飯田市の工業振興予算は年間14億円程度の規模であり、飯田市を含む南信州広域連合の共同出資である南信州・飯田産業センターも資金力に大きな余裕は存在しない。そのため、エス・バード整備には国や県の補助金・交付金の活用が不可欠であった。

結果として、飯田市をはじめとした飯伊地域各自治体は、地方創生交付金を活用してエス・バードの整備や試験機器の購入を進めた。図5はエス・バード整備事業の事業費負担割合を示している。2016年度に開始された整備事業は2020年度に完了予定であり⁶⁶、その間の総事業費は2020年度予算も含めて約27億円となった。この27億円のうち、11.6億円は各種の地方創生交付金が充てられており、県の負担額と合わせておよそ半分の事

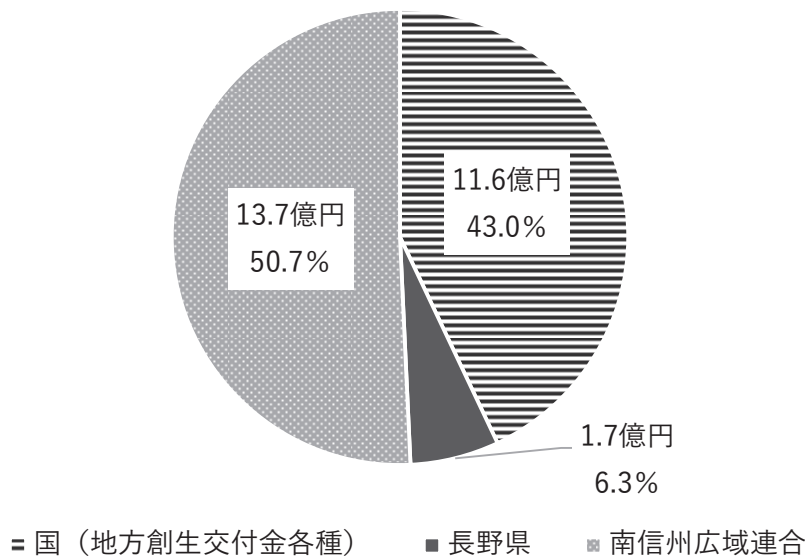


図5 エス・バード整備事業費の負担割合

出所：飯田市提供資料より筆者作成

業費が飯田市を含む南信州広域連合以外の負担となっている。南信州広域連合の負担額は13.7億円であり、交付金などによって基礎自治体の負担が大きく減じられていることが分かる。

国からの交付金は、すべて各種地方創生交付金を用いられている。まず、2015年度補正予算による地方創生加速化交付金を用いたエス・バード整備のⅠ期工事、2016年度補正予算による地方創生拠点整備交付金を用いたⅡ期工事が行われ、エス・バードの基本的な整備が実施された。なお、加速化交付金事業は国の全額負担、拠点整備交付金事業は半額負担であった。次いで、2017年度補正予算による地方創生拠点整備交付金においては、広域連合の2分の1負担で食品加工業専用の施設整備が行われている⁶⁷。

Ⅰ期工事と同時に導入された着氷試験器以外の各種環境試験機器の導入は、2017年度当初予算及び2018年度当初予算による地方創生推進交付金によってなされた。2017年度交付金では防爆試験器、翌年度の交付金では燃焼・耐火性試験機器が導入された。これら地方創生推進交付金は長野県と南信州広域連合の共同事業として申請されているが、実際の費用負担は国と長野県が2分の1ずつとなっている。これは長野県が航空宇宙産業への支援を県の計画に位置づけており、その中心を飯伊地域としているためであり、これまで多額の支出を行ってきた基礎自治体の負担を県が軽減した形となっている。また、2019年度には高速温度変化試験装置が

導入され、2020年度にも更なる試験機器の導入を行う予定となっている。

総事業費における長野県の負担分は1.7億円（総事業費の6.3%）と、金額のみを見れば県の果たした役割は大きくないように思われる。しかし、県の所有物であったエス・バードの土地及び建物は、県計画における航空宇宙産業の高い位置づけがあったために、特例的に土地の無償貸与と航空宇宙産業部門に関わる建物の無償譲渡がなされている⁶⁸。また、長野県工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門の航空機産業支援サテライトがエス・バード内に設置され、基礎自治体のみでは困難な専門スタッフの配置などがなされている。これらの点から、長野県も飯伊地域における航空宇宙産業育成の取り組みに対して積極的に支援を行ったと評価することができる。

長野県の積極的な支援の背景には、飯伊地域の取り組みを受けた工業振興政策における航空宇宙産業の位置づけの変化が存在する。県工業振興政策の中期計画である「長野県ものづくり産業振興戦略プラン（2018～2022年度版）」においては、今後の成長を目指す分野として次世代交通が挙げられ、その中心に航空宇宙産業への支援が位置づけられている。しかし、前プラン（2012～2017年度）においては、次世代交通の中心は電気自動車などの次世代自動車となっている。この変化について長野県は、飯田市を中心とした南信州地域における航空宇宙産業への取り組みを受けて、県も積極的な支援を

展開することを決定したとしている⁶⁹。

さらに、工業試験場機能拡充といったハード面のみならず、ソフト面の支援も充実化が図られている。エス・バード内には、前述した長野県工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門の航空機産業支援サテライトや、信州大学の航空宇宙システム研究拠点である南信州・飯田サテライトキャンパスが立地している。これらの施設によって、航空宇宙産業の専門家による技術指導や経営指導、専門人材の育成が可能となっており、ハード・ソフトの両面からの支援体制が整えられている。

以上から、飯伊地域における航空宇宙産業への参入に向けた取り組みは、地域の中核企業であり長らく航空機産業に携わってきた多摩川精機株式会社の発案を契機として開始され、多くの民間企業による飯田航空宇宙プロジェクトの製品開発に向けた多大なる努力と、飯伊地域自治体による積極的な地域産業政策展開に支えられて進められてきたことが分かる。特に近年は、エス・バード整備に象徴されるように、自治体が国の交付金等を活用しながらより積極的に地域産業政策を展開することによって、域内における航空宇宙産業の内発的発展を後押ししていることが分かる。飯伊地域の各自治体は、世界的な航空宇宙産業関連市場の成長性と、飯伊地域内の企業活動の成果や将来性を考慮した結果として、航空宇宙産業を地域の中核的な移輸出産業へと成長させようとしていると考えられる。

一連の航空宇宙産業政策の成果としては、導入された着氷試験装置の累計試験件数が26件（2017～2019年度）、防爆性試験評価装置の試験件数が16件（2018～2019年度）などとなっており、一定の利用がなされていると言える。また、地域内に高い付加価値を落とすために重要となる製品の地域内一貫生産に関しても、複数社から製品開発に向けた問い合わせがなされるなど達成に向けた動きがみられる⁷⁰。エス・バードが開所されたばかりの現段階において一連の政策展開の成果を明らかにし、政策評価を正確に行うことは困難であり、これを行うためには今後の地域経済・産業の変化を動的に把握することが重要となる。しかし、直近の利用状況を整理すれば、試験装置に対する一定の需要が存在していることや、いわゆるノコギリ型受注からの脱却に向けた動きが存在していることが分かる。今後これらの支援活動が結実し、航空宇宙産業が飯伊地域に高い付加価値をもたらす重要な移輸出産業となる可能性は十分考え

られる。

飯伊地域における各企業の航空宇宙産業への取り組みとそれに対する行政の支援政策の展開は、中村が強調した直接的に移輸出産業を育成・創出しこれを核として地域経済成長を達成するという内発的発展の方法論と符合する。飯伊地域の航空宇宙産業の展開は、移輸出産業を軸とした内発的発展を行政が支援することで、より大きな発展を望むことができるという可能性を示した極めて重要な事例であると言える。

5. 結論

5.1. 事例研究の結果

前章では、飯田市を中心に飯伊地域における内発的発展に向けた取り組みと自治体による地域産業政策の展開を確認してきた。その結果として、2002年以降の飯伊地域においては、経済自立度の推計・LED防犯灯の開発・航空宇宙産業の支援という地域の内発的発展に向けた3つの重要な取り組みが存在したことが明らかとなった。

経済自立度は、2002年の飯田・下伊那経済自立化研究会議の活動によって推計が開始されている。さらに2004年には、文化経済自立都市の目標を掲げ経済自立度70%を達成しようとする牧野光朗市長が誕生し、市全体として自立的な地域経済構造を構築していくことが明確な目標とされた。LED防犯灯開発や航空宇宙産業に対する取り組みは、自立的な地域経済を構築するために移輸出産業の内発的発展を促した事例であると整理できる。

LED防犯灯の開発は、飯田市の環境政策によって発生した域内需要を契機として、市の支援する共同受発注団体「ネスク・イイダ」が研究開発を成功させ、最終的には製品の移輸出を達成した事例である。この事例は、域内の主体が域内需要を主な対象として事業を開始し、最終的に移輸出を行うという宮本型の内発的発展に行政の地域産業政策による支援もあって成功したと理解できる。これを図2のモデルに当てはめれば本事例は図6のように整理可能である。当初は移輸出産業の創出を目指していなかったLED防犯灯開発の事例であるが、結果として移輸出産業型の内発的発展論モデルと合致する形態で展開されたことが分かる。

また、航空宇宙産業に対する取り組みは民間ベースで

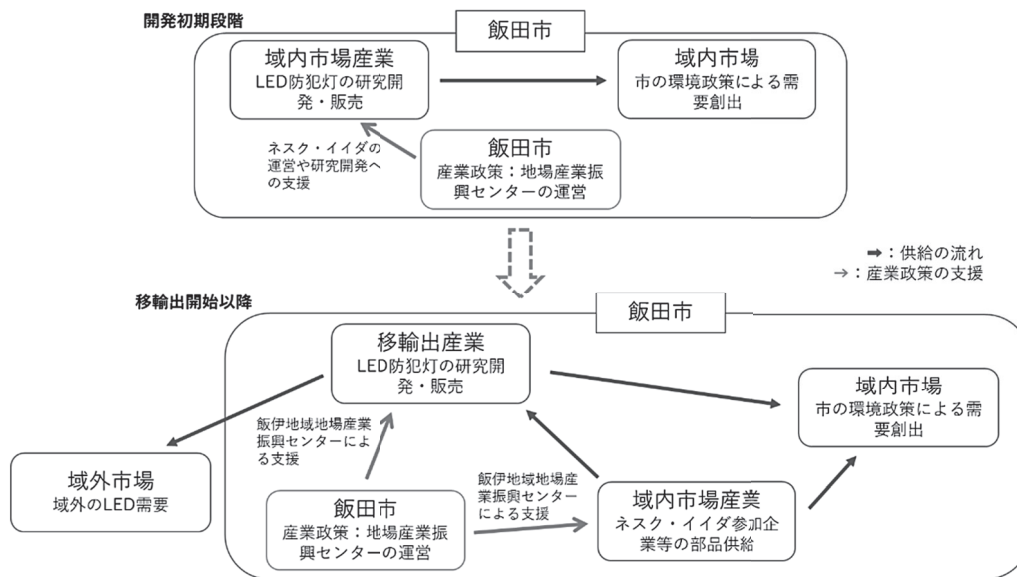


図6 LED 防犯灯関連事業の内発的発展モデル

出所：筆者作成

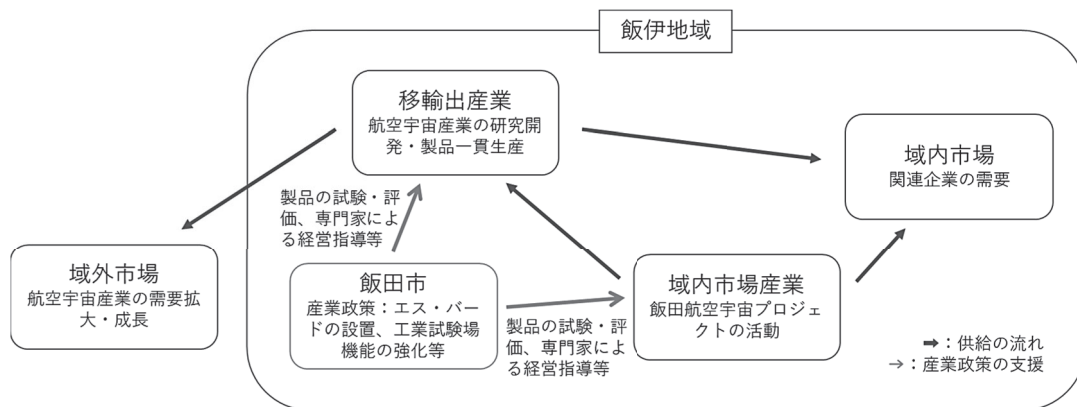


図7 航空宇宙産業の内発的発展モデル

出所：筆者作成

開始され、展開される事業の規模と将来性の拡大に従って自治体も支援を拡大してきた事例である。民間主導の航空宇宙産業関連事業の規模拡大に伴って当該事業が直面する課題も変化してきており、自治体の地域産業政策はその時々々の課題や将来的なボトルネックに対して展開されていると言える。これは、地域内企業の学習や研究開発を基礎として新たな移輸出産業創出を目指す中村型の内発的発展への取り組みに対して、自治体が地域産業政策による支援を展開した事例であると言える。本研究の内発的発展モデルとの関係で飯伊地域の航空宇宙産業を整理すれば図7を描写可能であり、当該事例においては自治体の地域産業政策が地域の内発的発展に貢献していることが分かる。

このように、LED 防犯灯の開発と航空宇宙産業育成への取り組みとでは、内発的発展を達成するための方法論は異なっている。各種の産業や製品は、それぞれ特有の環境に影響されるために単一の方法論によって成長を促すことは困難であり、環境に合わせた方法論を採用することが必要となる。しかし、両事業は方法論が異なるといえども事業の目的は通底しており、ともに自立的な地域経済発展を目指した事業であると位置づけられる。飯伊地域の取り組みは総体として地域経済の内発的発展を目指したものであり、個別事業は共通した目的を持ちつつも、対象となる産業や製品の置かれた環境等に合わせた方法で展開されていると理解できる。

地域産業政策の財政面に目を向ければ、多額の予算を

必要としたエス・バード整備事業などにおいては飯伊地域自治体が地域経済の自立的発展のための計画を策定し、これに必要な財政的支援を国や県から獲得するという構造になっている。地方自治体の財政的制約が大きい現代において、地域的な産業政策を展開するためには国や都道府県からの補助金・交付金を戦略的に活用することが重要であることが分かる。

エス・バード整備事業のような地域産業政策を国の補助金・交付金を受けながら実現することができたという事実は、国の補助金・交付金の性格が変化してきていることを意味している。宮本が内発的発展論において批判した国による産業政策は、国土の効率的な利用を目的として外来型開発を展開する産業立地政策であった。そのため、地方自治体が主体的に政策を決定し実践することは困難であり、産業政策を内発的発展論の内部に位置づけることもまた困難な作業であったのである。しかし、外来型開発の失敗を受けた国の産業政策は次第にその性格を変化させてきており、各地域の主体的な政策展開にも活用可能なものとなりつつあると理解できる⁷¹。

飯田市においてはこれらの内発的な地域経済発展を目指した地域産業政策に加えて、本研究では検討できていないが、充実した公民館活動をはじめとした住民自治を拡充するための取り組みもなされている。飯田市における公民館活動の実態と意義については木下（2018）や鐘ヶ江（2014）などにおいて明らかにされており、住民主体の多様な活動展開を各公民館に配置されている市正規職員の公民館主事が下支えする形となっている。このような住民自治への取り組みが飯田市の内発的発展に向けた政策展開の基底をなしており、その上に地域産業政策が展開されていると理解できる⁷²。

5.2. 内発的発展論における地域産業政策の位置づけ

内発的発展論は、開放体系を基礎にグローバルな相互依存関係が重要となっている現代の地域経済状況を反映して、移輸出産業の内発的発展を重視した形でその議論を再構成してきた。ただしその根幹である、地域の主体性を強調し自立的な地域経済発展を希求する性格は初期の議論から継承されてきている。飯伊地域において展開される自立的な地域経済発展のための地域産業政策は、地域内の団体や企業による学習や研究開発を基礎としながら新たな製品や産業の創出を目指しており、明らかに内発的発展の議論と一致した志向を持っている。

グローバル市場への進出を実現しつつある当該地域の航空宇宙産業政策をはじめとした自立的な地域経済発展への取り組みは、現代的な地域経済状況を踏まえた内発的発展のモデルであると言える。

内発的発展の実践にあたっては、経済面での自立性に留まらず政治的・制度的な自治の拡充をも含んだ地域社会の自立的な発展を志向することが重要となる。飯田市においては、古くから続く公民館活動による住民自治拡充のための取り組みを基礎に、牧野市政による文化経済自立都市という明確な目的が示されている。住民をはじめとした地域内の主体による学習と主体的な活動展開は宮本の示した内発的発展の主体論と合致し、牧野市政下における政策目標は経済だけでなく文化や環境も含んだ総合性を強調する目的論と合致する。さらにこれを達成するための方法としては、初期段階における域内需要とそれに対する供給を重視する宮本型のLED防犯灯開発事例と、初期段階から移輸出産業育成の重要性を強調する中村型の航空宇宙産業という、2つの手法が確認された。内発的発展の方法論は宮本型と中村型を筆頭に多数存在しうると考えられ、各種製品や産業の周辺環境によって取るべき手法を変更する柔軟性が求められる。

本研究の事例では、内発的発展の過程において自治体の地域産業政策は主導的な役割を果たしているとは結論付け難い。しかし、地域内の民間企業の活動を敏感に察知した自治体の政策展開によって、産業の規模に合わせた支援がなされたことで当該産業の成長が促進され、内発的発展が後押しされたと言える。特に航空宇宙産業に対する工業試験場機能の提供や専門家による助言、経営指導といった支援の長期的な展開とその拡充は、同様のサービスを他の機関から受けることの困難な地方圏においては極めて重要であったと考えられる。以上の点から、自治体による地域産業政策は地域の内発的発展を主導するものではないが、その実現を強力に支援するものであると理解できる。

5.3. 今後の課題と展望

本研究においては、飯伊地域の事例を通じて内発的発展論における地域産業政策の位置づけや役割を一定程度明らかにすることができた。しかし、いくつかの点は依然として明らかとなっておらず、今後の研究課題となっている。

第1に、政策評価に関する課題が存在する。飯伊地域

において展開されている地域産業政策が、実際にどの程度の効果を持つものであったかということは十分明らかにされていない。特に、多額の財政支出を行っているエス・バードが地域経済の内発的発展にどの程度寄与しているかという点は重要である。しかし、開所から間もない現時点でこれを十分に明らかにすることはできない。そのため、今後の更なる研究によってエス・バードの持つ効果を質的・量的に明らかにすることが重要である。

第2に、地域産業政策の財政面に関する研究も重要である。近年、基礎自治体による地域産業政策が盛んに展開されつつあるが、基礎自治体の商工費や当該政策に対する補助金・交付金に対する研究は不十分である。しかし、本研究において明らかにされたように、先駆的な産業の支援を行うためには多額の財政支出が必要となっており、近年では地方創生交付金とその財源として活用されている。この点についても、補助金・交付金の性質の変化についても検討しつつ明らかにしていく。

最後に、飯伊地域の航空宇宙産業の展開において重要な役割を果たした地域内の各アクターについても検討が必要であると考えられる。飯田航空宇宙プロジェクトは、多摩川精機株式会社の萩本社長（当時）が呼びかけたことによって発足した組織であるが、同社はプロジェクトを主導せず、自社での生産活動を継続的に展開している。この点から、飯田航空宇宙プロジェクトの成立は、営利企業としての多摩川精機の活動に好影響を与えたとは考え難い。そのため、本事例における多摩川精機の行動は、通常の利潤追求を目的とした組織としての企業像を前提とした理解することは難しい。内発的発展論の先行研究においては、地域の諸課題に強い問題意識を持つ企業による経済活動を越えた行動が散見されており、本事例における多摩川精機や同社の萩本社長も類似した意識をもって行動したと考えられる。これらの企業行動を理論的にどのように位置づけるかという問題は、内発的発展論において重要な課題である。また、萩本社長や飯田航空宇宙プロジェクトをけん引した松島マネージャーを始めとした地域内のキーパーソンの活動に着目することで、飯伊地域の内発的発展過程をより詳細に明らかにしていきたい。

注

- ¹ 岡田ら (2007)、p.56。
- ² 中村 (1990)、pp.64-65。
- ³ 中村 (1990)、p.73。
- ⁴ スパイキー化する地域に関しては入山 (2016)、参照。
- ⁵ 島・宮本 (1961)、p.4。
- ⁶ Johnson, C. (1982)、佐々田訳 (2018)、p.16。
- ⁷ 同上、p.17。
- ⁸ 同上、pp.302-303。
- ⁹ 濱田 (1998)、p.26。
- ¹⁰ 宮本 (1989)、p.286。
- ¹¹ 同上、p.285。
- ¹² 同上、p.286。
- ¹³ 同上。
- ¹⁴ 同上、p.287。
- ¹⁵ 同上。なお、外来型開発による公害の発生過程や被害については宮本 (1977) において、堺・泉北コンビナートの事例研究を中心に実証されている。
- ¹⁶ 同上。
- ¹⁷ 中村 (2004)、p.267。
- ¹⁸ 同上。
- ¹⁹ 『朝日新聞』2020年2月13日。
- ²⁰ 宮本 (1989)、p.294。
- ²¹ 宮本 (1982)、p.243。
- ²² 同上。
- ²³ 同上、pp.243-244。
- ²⁴ 同上、p.244。
- ²⁵ 宮本 (1989)、p.298。
- ²⁶ 中村 (1990)、p.72。
- ²⁷ 同上。
- ²⁸ 金沢の内発的発展については中村 (2004)、第5章、参照。
- ²⁹ 宮本 (1989)、p.297。
- ³⁰ 同上。
- ³¹ 同上。
- ³² 同上。
- ³³ 宮本 (2007)、p.322。
- ³⁴ 例えば、宮本の主張する土地利用の規制は、高度成長期前後を中心とした開発主義的発想を批判し、これに対抗するための手段として位置づけられている。これは、現代の社会情勢を踏まえれば重要性を失いつつある指摘に思われる。しかし、観光地などにおける外国資本の土地購入といった地域外主体による土地所有は、地域住民による自治を損なう可能性が高い。これは地域における土地利用に関する現代的な問題の1つであり、宮本の議論の現代的な重要性を示唆する事例である。
- ³⁵ 保母 (1996)、p.145。
- ³⁶ 宮本 (1989)、p.296。
- ³⁷ なお、図1は筆者の理解に基づいて独自に作成したものである。

- る。
- ³⁸ 中村（2004）、p.22。
- ³⁹ 江成（2019）、p.43。
- ⁴⁰ 細谷（2009）、p.38。
- ⁴¹ 濱田（1998）、p.27。
- ⁴² 飯田市においては、先駆的な地域産業政策の実践以外にも、内発的發展と強く関係する施策が多く行われてきている。中でも代表的な取り組みとして公民館活動があげられる。飯田市における公民館活動は1960年代から開始され、1971年から2年間行われた公民館運営基準の研究を通して、地域住民中心で自立的に公民館運営を行うことを示した公民館運営の4原則が策定された（飯田市（2020b））。これ以降、住民を中心とした公民館運営が継続的に展開され、各地域におけるまちづくり活動の中核を担うほか国際的なイベントであるいまだ人形劇フェスタや、竜丘公民館をはじめとした各公民館の社会教育活動の実践へとつながっている。飯田市の各地区に存在する地区公民館には、市の正規職員である公民館主事が配置されており、これらの住民活動を支えると共に地域課題を吸い上げ市の政策に反映する役割を果たしている。また、野村（2013）や鐘ヶ江（2014）が、飯田市における先駆的な太陽光発電事業であるおひさま進歩エネルギーの取り組みに公民館活動が好影響を与えたことを指摘している。このように、公民館活動をベースとした住民自治の強化は、住民間の相互関係の強化や住民の学習機会を提供する場として機能することで、地域における住民の多様な活動展開を担保している。この活動は、小規模な社会教育活動のみならず、世界的なイベントや経済活動にまで展開しており、宮本の指摘する住民の学習を基礎に地域の文化に根差した地域社会及び経済の発展に貢献していると言える。
- ⁴³ 飯田市及び周辺13町村の総称である。同圏域は、歴史的、経済的に一定の完結性や独自性を持ち、広域連合や定住自立圏といった自治体単位での広域連携にも積極的に取り組んでいる。そのため、経済自立度も飯田下伊那地域全体での推計が行われている。
- ⁴⁴ なお飯田市は戦後に複数回合併を行ってきているため、ここでは現市域全体の人口推移を確認する。
- ⁴⁵ 飯田市（2019a）及び飯田市（2016）、p.2、参照。なお、2000年以降の単年平均人口変化率は-0.36%（01～05年）、-0.61%（06～10年）、-0.71%（11～15年）、-0.80%（16～18年）となっている。
- ⁴⁶ 江成（2018）、pp.54-56。
- ⁴⁷ 2019年7月11日に行った飯田市工業課及び産業振興課へのヒアリング調査による。
- ⁴⁸ 吉川（2005）、p.20。
- ⁴⁹ 吉川（2014）、p.58。
- ⁵⁰ 同上。
- ⁵¹ 同上。
- ⁵² 同上。
- ⁵³ 同上、p.21。
- ⁵⁴ 飯田市（2019b）、p.2。
- ⁵⁵ 経済自立度は毎年前年の経済活動の結果を推計しているため、取り組みが開始された2002年には2001年の自立度が推計されている。そのため図4は2001年から整理している。
- ⁵⁶ 飯田市（2020a）、p.1。
- ⁵⁷ 同上。
- ⁵⁸ 江成（2018）、p.55。
- ⁵⁹ 基幹産業化に向けた航空ビジネス戦略に関する関係省庁会議（2015）、p.4。
- ⁶⁰ 2020年に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行によって、国境を越えた人の移動が大きく制限された。そのため、航空機産業においても旅客用航空機の需要が大幅に落ち込んでおり、ボーイング社が主力航空機である787の生産を「（20；筆者注）22年に現在の半分の月産7機まで生産ペースを落とす」（『日本経済新聞』2020年5月1日）と発表するなど、航空機の生産さえも低調になりつつある。新型コロナウイルス感染症による世界的な不況は航空機生産に深刻な影響を与えており、今後もこの影響は一定期間継続するものと思われる。ただし、長期的に航空機産業が成長産業であることには変わりはないと考えられるため、航空宇宙産業への取り組みを継続的に行うことは依然として重要である。また、移輸出産業の多様化はこのような不況期における地域経済の持続可能性を高める効果もあるため、航空機産業が短期または中期的な不況に見舞われたとしても、飯伊地域の航空宇宙産業への取り組みの重要性は揺るがないと考える。
- ⁶¹ 槇平（2018）、p.57。
- ⁶² 戦後復興期の日本においては、GHQの航空政策によって航空機の所有や生産、運用等が禁止されていたが、1952年にはこの方針が撤回され航空法が公布施行されている（酒井（2010）、p.112）。そのため、日本における航空宇宙産業の主な活動は1952年以降のものとなる。下畑（2019）によると、飯伊地域における航空機生産は、国内での航空機生産等が解禁された直後の1950年代に当該地域の中核企業である多摩川精機株式会社が部品生産を開始したことに端を発している。
- ⁶³ 下畑（2019）、p.222。
- ⁶⁴ 飯田航空宇宙プロジェクト発足の呼びかけについて多摩川精機または同社の萩本社長は、飯田下伊那地域に存在する製造業者を多摩川精機のサプライチェーンに組み込むことで同社の利潤を確保するといったことを意図していなかったと考えられる。これは、同社が自身の利潤確保ではなく飯田下伊那地域全体の地域経済発展を目的として行動した可能性を示唆している。内発的發展の事例では、中村（2004）において検討されている金沢の産元商社を筆頭に、個別企業の利潤確保ではなく地域全体の経済的成功を目指した行動を起こす企業や企業家の存在が示されてきた。このようなアクターは、利

潤追求という通常の営利企業の行動原理以外に、地域の経済社会的発展といった規範的目的を持った存在であると考えられる。内発的発展論と地域産業政策論の深化のためには、このような地域社会における規範的目的を持った企業の行動の存在を明確化し、その特徴を明らかにすることが重要であると言える。

⁶⁵ 南信州・飯田産業センター内に設置されている、電磁波の製品への影響等を試験・評価するための施設である。なお、EMCはElectromagnetic Compatibility（電磁両極性）の略称である。

⁶⁶ なお、エス・バードの開所は2019年1月であるが、以降も整備事業は継続されている。

⁶⁷ なお、これ以降も整備事業は地方創生拠点整備交付金などを用いて継続的に展開されているが、本稿ではヒアリング段階で正確に把握できた事業のみを掲載している。

⁶⁸ 食品加工部門は県が航空宇宙産業ほどの積極的な支援を展開することが困難であったため、これに資する部分の建物は無償ではなく非常に廉価での譲渡となっている。

⁶⁹ 2019年7月8・9日に行った長野県産業労働部産業政策課へのヒアリング調査による。

⁷⁰ 2020年4月16日～28日に飯田市工業課に対して電話及びメールで行ったヒアリング調査による。

⁷¹ 飯田下伊那地域の利用した各種地方創生交付金に対しては、支援メニューの例示や短期間での策定などの問題から国による政策誘導の側面が指摘されるなど多くの批判を集めている。しかし、一部地域においてはこれを主体的に活用することができている点は評価可能である。そのため今後の地方創生交付金の検証においては、一部地方自治体の主体的な政策展開を可能とした要因についての詳細な検討と、それを他の自治体においても可能とするための制度研究が重要となると考える。

⁷² ただし、本研究においても公民館活動と地域産業政策の展開の詳細な関係性については十分に明らかにできていないため、この点は今後更に検討を深めたい。

参考文献

- [1] Johnson, C. (1982). *MITI and the Japanese Miracle*, Stanford University Press. (佐々田博教訳 (2018) 『通産省と日本の奇跡』 勁草書房)
- [2] 稲葉美里・大西珠緒 (2016) 「飯田型まちづくりの実践」 牧野光朗編『円卓の地域主義』 事業構想大学院大学出版部、pp.81-156
- [3] 入谷貴夫 (2018) 『現代地域政策学』 法律文化社
- [4] 入山章栄 (2016) 「フラット化しない地域経済」 飯田泰之・木下齊・川崎一泰・入山章栄・林直樹・熊谷俊人『地域再生の失敗学』 光文社、pp.141-181
- [5] 江成穰 (2018) 「地域経済における公共部門の役割に関する分析—長野県飯田下伊那地区を事例として—」 『学輪』 第4号、飯田市、pp.51-58
- [6] 江成穰 (2019) 「都道府県経済の財政依存構造—47都道府県産業連関表の分析を基にして—」 『政策科学』 第26巻第2号、立命館大学政策科学会、pp.39-56
- [7] 岡田知弘・川瀬光義・鈴木誠・富樫幸一 (2007) 『国際化時代の地域経済学 第3版』 有斐閣
- [8] 小田切徳美 (2018) 「農村ビジョンと内発的発展論」 小田切徳美・橋口卓也編『内発的農村発展論』 農林統計出版、pp.1-20
- [9] 鐘ヶ江晴彦 (2014) 「飯田市の公民館システム」 『専修大学社会科学研究所月報』 No.611・612、pp.91-97
- [10] 木下巨一 (2018) 「飯田型公民館の仕組み・取組みから、これからの地域・社会のあり方を考える」 『都市問題』 後藤・安田記念東京都市研究所、第109巻第10号、pp.69-78
- [11] 酒井正子 (2010) 「変容する世界の航空界・その4 日本航空100年(上)」 『帝京経済学研究』 第44巻第1号、帝京大学経済学会、pp.93-124
- [12] 島恭彦・宮本憲一 (1961) 「財政投融资の機構」 鈴木武雄・新庄博・高橋泰蔵・林栄夫『財政投融资と民間投融资(上) 金融財政講座 第3巻』 有斐閣、pp.3-63
- [13] 下畑浩二 (2019) 「飯田下伊那地域の航空宇宙産業の域内連携の展開」 中瀬哲史・田口直樹編『環境統合型生産システムと地域創生』 文眞堂、pp.221-243
- [14] 中村剛治郎 (1990) 「地域経済」 宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』 有斐閣、pp.31-112
- [15] 中村剛治郎 (2004) 『地域政治経済学』 有斐閣
- [16] 野村直人 (2013) 「社会的企業を核とした環境まちづくり活動に関する研究：飯田市における社会的企業の内発性に起因する事業ネットワークに着目して」 『都市計画』 No.2013、日本都市計画学会、pp.333-334
- [17] 濱田隆道 (1998) 「地域経済政策の新たな展開(1)」 『産業立地』 第37巻第11号、日本立地センター、pp.24-30
- [18] 細谷祐二 (2009) 「産業立地政策、地域産業政策の歴史的展開—浜松にみるテクノポリスとクラスターの近接性について—【その2】」 『産業立地』 第48巻第3号、日本立地センター、pp.37-45
- [19] 保母武彦 (1996) 『内発的発展論と日本の農山村』 岩波書店
- [20] 保母武彦 (2013) 『日本の農山村をどう再生するか』 岩波書店
- [21] 横平龍宏 (2018) 「農村地域経済循環の理論と課題」 小田切徳美・橋口卓也編著『内発的農村発展論』 農林統計出版、pp.43-71
- [22] 宮本憲一編 (1977) 『講座 地域開発と自治体 1 大都市とコンビナート・大阪』 筑摩書房
- [23] 宮本憲一 (1982) 『現代の都市と農村』 日本放送出版協会
- [24] 宮本憲一 (1989) 『環境経済学』 岩波書店
- [25] 宮本憲一 (2007) 『環境経済学 新版』 岩波書店

- [26] 吉川芳夫（2005）「構造分析から始める地域経済自立化—飯田・下伊那経済自立化研究会議の取り組み」『地方自治職員研修』第38巻第1号、公職研、pp.20-22
- [27] 吉川芳夫（2014）「『経済自立度』による地域の実態把握」『日経研月報』2014年3月号、日本経済研究所、pp.58-63
- [28] 「JFEも設備合理化 鋼材加工を縮小 京浜・千葉」『朝日新聞』2020年2月13日、朝刊
- [29] 「ボーイング、次世代機断念、止血へ人員1割削減、現行機も22年までに3～5割減産。」『日本経済新聞』2020年5月1日、朝刊
- [30] 飯田市（2016）「飯田市版総合戦略」
- [31] 飯田市（2019a）「市勢の概要2018」
- [32] 飯田市（2019b）「地域経済活性化プログラム2019」
- [33] 飯田市（2019c）「平成31（2019）年度飯田市当初予算（案）の概要」
- [34] 飯田市（2020a）「地域経済活性化プログラム2020」
- [35] 飯田市（2020b）「令和元年度飯田市公民館活動記録」
- [36] 基幹産業化に向けた航空ビジネス戦略に関する関係省庁会議（2015）「航空機ビジョン」
- [37] 経済産業省（2016）「平成26年経済センサス—基礎調査」